

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2011.10.27(木)
No. 187

個別事情に対応、機械的に行わない

— 人事交渉で市教委が回答 —



さいたま市教組は、10月18日に人事についての交渉を行いました。人事は私たちの勤務条件・生活とも密接に関わることであり、皆さんの要望を出しました。

7年ではなく10年で

さいたま市教委は、合併時から同一校7年で異動させる方針を続けてきました。市教組は県の人事方針が7年から10年での異動としていることも考慮し、7年を変えるべきだと主張してきました。

【組合】 現実には7年ではなく5年や6年での異動になつていないか。早めの異動になり、地域に根ざすことが難しくなっていないか。県と同

じように7年〜10年と幅を持たせた方が良いのではないか。

【教委】 今までも検討してきた。7年でも今後も行おう。個別の事情には対応する。機械的に(7年で)やらない。定年制、ライフプランは考慮する。

管理職人事では、教頭や主幹教諭などが1年で異動する事例があり問題であることを指摘し、計画的に人事異動をするよう要望しました。

通勤時間の配慮を

広域人事になつて2年目を迎えました。通勤時間は勤務条件として重要です。

【組合】 通勤時間を

45分以内にしてほしい。

【教委】 時間で区切るのは難しいが、子育てや介護等については配慮する。

【組合】 調書に学校名を記入できるようにすること。

【教委】 片寄りが出るのでブロックでお願いしたい。

意向打診・再任用

人事異動実務では2月のヒアリングで、例年通り本人にブロック名を知らせることを確認しました。

また、再任用の同一校勤務は、小学校16名、中学校17名います。本人の意向と学校での事情により同一校に留まることが分かりました。再任用時に勤務形態を選択する問題で、担任で再任用する場合でも、フルタイムでなく短時間勤務での再任用を実現することを強く

く要求しました。

公募制について

公募制については、校長がビジョンを職員に示して応募するようになっていますが、ほとんどの学校で示されていません。公募実施の一覧が出て、初めて知るのが実態です。また公募制の不公平さや弊害を指摘しました。「求める人材」で教職員の中でいやな思いをする人が出てきている実態を出しました。

地域コーディネーター

市教委は、学校地域コーディネーターは毎年増やしています。交渉の回答では、「学校や地域の実情を知っている方の配置」を行っているようですが、「現実には地域の実情を知らない」人や「学校現場を知らない人」がかなりいるのが実情です。学校現場では困っていることを指摘しました。

新設校について

来年度、新設校とし

て美園小学校、さくら草特別支援学校ができます。

特例措置としての人事調書への記入の問題で、分かりづらいつ点を指摘しました。

「異動に関する事項の新設校等」の欄への記入で、「同一校在職3年から7年未満の者」との記載があり、同一校7年目の者が記入できないのか、と追及しました。市教委は、7年目の人も希望できると確認しました。

その他、交渉で確認したことは以下の通りです。

美園小学校の調理業務は自校方式の民間委託となる。

来年度から増設される特別支援学級の校名を人事異動の資料として教職員に明らかにする。

「人事異動の特例措置は7年目の人も記入可能」

「美園小学校の調理業務は民間委託」

「特別支援学級設置校の小学校5校、中学校2校の校名を明らかに



する」との確認に基づき、交渉翌日、教職員課長名で各校に文書が出されました。

特別支援学級新設校

- 小学校5校
- 南浦和小、宮原小、見沼小、片柳小、美園小
- 中学校2校
- 片柳中、泰平中

訂正とお詫び

前号186号の中学校教科書採択の「学校研究結果」の一覧表で、美術と保体の採択欄で間違いがありましたので訂正します。

誤正

- 美術 開隆 日文
- 保体 学研 大修館